

## 東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第15回）会議録

### 1 開催日時

平成23年8月9日（火）午前10時00分から

### 2 開催場所

会議棟第1会議室

### 3 出席者

委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和 渡辺理万  
菊地明 菊地フミ子

事務局：小島学校教育部長 田代学校教育課長 藤本学務係長

### 4 公開・非公開の別

公開

### 5 傍聴者数

0人

### 6 議題

(1) 学区域変更のシミュレーションについて

(2) 報告書（案）の検討について

(3) その他

### 7 会議の要旨

(1) 学区域変更のシミュレーションについて

#### 【質疑等】

委員長： 学区域変更のシミュレーション（二小の一部を五小とし、五小の一部を六小とした場合の今後の児童数に関するシミュレーション）について、各委員の感想を聞きたい。

委員： このシミュレーションには三小は含まれていないが、三小は今後も小規模化が解消される見込みはないので、三小を含めて検討すべきではないか。

委員： 中央1・2丁目を六小学区域とした場合、六小の児童数が非常に増えてしまうので、現在、六小の学区域となっている清原地区を三小に変更すれば良いのではないか。ただ、この地域の子どもの数は少ないと思うので、どれくらいの効果があるかは疑問である。

委員長： 六小の増えた分を三小に振り分けることができれば、三小の児童数

は少ないので有効だとは思いますが、清原地域の都営住宅跡地はこれから開発されると思うので、その影響を見極める必要があるのではないかと。

委員： 今後、三小に自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を新設するといった新しい計画はないのか。武蔵村山市のように、三小を一つの教育施設として位置付け、例えば自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を新設するというのであれば、今より児童数を増やす必要はないと思う。特別支援学級を含めて、市の全体的な計画の中で考える必要があると思う。

事務局： 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）をどうするか、具体的にはまだ決定していない。三小については、すでに教育センターとして4教室、特別支援学級として4教室の合計8教室分が他用途として使用されており、普通教室の確保という面で制約を受けている。また、特別支援教育の関係では、現在二小と六小に情緒障害等通級指導学級があるが、利用者が非常に増えており、新たにもう1校新設しなければならない状況である。しかし、どこの学校も教室数に余裕はなく、どこに設置するかが大きな課題となっている。七小は比較的教室数に余裕はあるが、地理的な問題により、仮に設置したとしても、他校の児童をどこまで振り分けることができるか疑問で、慎重に判断しなければならない。現状では、この情緒障害等通級指導学級の新設が喫緊の課題となっている。

委員： 清原地区の都営住宅跡地は、今後開発されていくと思うので、開発の前に、学区域を三小に変更すれば良いのではないかと。

委員： 長期的な展望として、今後、九小、七小の統廃合も検討していくこととなるのか。

事務局： この委員会は、九小、七小などの小規模校の統廃合を検討することが設置の契機となっているが、住民基本台帳に基づく今後の児童数の見込みと35人学級の拡大により、現在ある単学級は解消すると見込んでいる。今後については、学校規模適正化の方針として、単学級が解消できれば良いのか、あるいはもっと規模を大きくした方が望ましいのか、この委員会での意見を踏まえ、検討したい。

委員： 新青梅街道の北側には情緒障害等通級指導学級はないので、新たに1校設置するのであれば、この地域が良いのではないかと。通級は保護者が送迎する必要があるので、この地域に設置すれば、保護者の負担軽減につながる。今後については、市全体を八小・十小のエリア、二小・五小・六小・三小のエリア、四小・一小・九小・七小のエリアに3分割し、それぞれのエリアごとに対策を検討していけば良いのではないかと。また、一中には不登校対策のサポートルームがあるが、学校以外の場所に教育センターを設置し、そこへの移転も考えるべきでは

ないか。

委員長： 特別支援学級は個別指導であるため、教室の占有率が高い。よって、特別支援学級の今後の見通しがはっきりしないと、普通教室の見通しもつかない。また、情緒障害等通級指導学級の新設については、市北側から通っている児童も多いと思うので、この地域への設置はスムーズに出来るのではないか。

事務局： 情緒障害等通級指導学級の設置について、教室数に余裕のある学校が少なく、現状では七小以外では困難な状況である。しかし、立地的には他の学校の方が良いという意見もあり、今後検討することとなる。

委員長： 情緒障害等通級指導学級は利便性を考慮して最初に二小に設置され、その後、六小にも設置された。七小は確かに利便性の面では見劣りするが、周辺の児童にとっては今より通学距離が短くなり、恩恵を受けられるので、良いのではないか。

委員： 立地という面では、一小の方が良いと思う。ただ、一小は教室数が足りないので、教室の確保のため、一小、九小、七小の3校で学区域を調整するという考え方もあるのではないか。

委員長： 一小には古くから住んでいる地元の方が多いので、学区域を変更することには、かなりの抵抗があると思う。

委員長： 特別支援学級の今後のあり方に関連して多くの意見が出されたが、他に意見があれば出してもらいたい。特に、二小と五小との間の境界線はギザギザであり、これを青梅街道に変更するという事務局案が示されているが、これに関して意見はないか。

委員： 市全体の子ども達が等しい条件の中で教育を受けられるようになるためには、このような変更もやむを得ないのではないか。

委員長： 二小と五小との間の境界線について、事務局案の線引きよりもさらに東側に移した場合、どの程度影響があるか。

委員： 駅前からハミングホールの脇をかって北に向かっている道路があるが、この道路を境界線とするのも一つの案ではないか。

事務局： 二小と五小の学区域の変更は、二小の児童数を減らすということが主な理由であるので、ハミングホールの脇の道では、それほどの効果はないのではないか。

委員長： 広い道の横断を極力避けるという視点で考えれば、青梅街道を境界線とすることが望ましい。

委員： 二小について、学区域は変更せず、校舎を増築して対応することはできないのか。

事務局： 二小はすでに増築しており、耐震工事も実施しているので、これ以上の増築は困難ではないか。

委員長： 増築は困難だとは思いますが、この地域は古くから住んでいる地元の方

が多いので、学区域の変更も非常に難しいのではないかと。小中連携の面でも五小の学区域は二中、三中に分かれており、改善することが望ましいが、地理的には非常に難しい状況である。

事務局： 今後の推計では、五小は児童数が減少する見込みなので、二小、五小を二中の学区域とすることも考えられるのではないかと。そうすれば、全ての中学校で、1校あたりの小学校数を2校とすることができる。ただ、推計にあたり、向原地区の都営住宅跡地の再開発計画については、その影響を考慮していないので、五小の児童数が必ず減少するとは限らない。

委員： 二中のキャパシティの問題もある。

事務局： 向原地区の都営住宅跡地の再開発計画については、ここで具体的に済みそうなので、今後、五小の児童数が推計とは逆に増える可能性もある。

委員長： 二小、五小の学区域の変更は問題が多いが、三小と六小については都営住宅の建て替え中であり、スムーズに行くのではないかと。

委員： 九小と七小の学区域の変更の際、自分の子どもが七小に通学していたが、芋窪街道を境に学区域が分割されたことで、非常にわかりやすくなった。地域のパトロールなどのPTA活動もしやすくなるので、道路を境にすることは良いことではないかと。また、今回、一つのシミュレーションが示されたが、他のパターンもあると検討が進むと思う。

委員： このシミュレーションでは、六小の教室数が足らなくなる。その場合、六小の東側には、けやき通りに面して都営住宅の跡地があるが、その場所を東京都から譲り受けるなどして、有効活用する方法はないのか。新たな建物が建設される様子もなく、もったいない。

事務局： 都営住宅跡地の再開発については、ここで向原地区が具体的に動き出す見込みで、その後、武蔵村山市の村山団地跡地を開発すると聞いている。東京街道団地跡地の再開発については、両地区の実施状況を踏まえて、今後東京都において検討するとのことで、具体的に動き出すのはまだ先ではないかと。最近の東京都は、積極的に財産を処分するという姿勢ではなく、貸付についても有償での実施が基本となっている。また、期間についても、更新はあるものの1年単位での契約となる。このような状況であるので、都営住宅跡地の活用は困難である。

委員長： 二小、五小、六小、三小の学区域の変更については、次回の会議までに何パターンかシミュレーションをしてもらい、再度検討したい。

事務局： 二小と五小については、ハミングホール脇の道路で分けるというシミュレーションが良いかと。三小と六小については、三小の学区域を北に伸ばした上で、何パターンかシミュレーションすることとしたい。

## (2) 報告書(案)の検討について

### 【質疑等】

委員長： 事務局が作成した報告書(案)の4の(1)「基本的な方針」について、何か意見はあるか。特に意見がないようであれば、この場で確認したこととしたい。

委員長： 次に、報告書(案)の4の(2)「具体的な基準」に関して、①の学級規模については、何か意見はあるか。

委員： 具体的な数値を一律の基準とすることは困難であると思うので、この案にあるように、ある程度幅を持たせた表現が良いと思う。

委員長： 報告書(案)の4の(2)の②「必要な特別教室数の整理」に関しては、何か意見はあるか。

委員： 今までこの委員会で検討してきたことが集約されているので、良いと思う。

委員長： 中学校における特別教室数については、これまでこの委員会でも議論してきておらず、整理されていないが、報告書としてまとめる際には、ある程度整理した方が良いのではないか。

事務局： 次回の会議までに事務局案をまとめるので、検討をお願いしたい。

事務局： 報告書(案)中には、今後必要な普通学級数と最低限確保できる普通教室数との比較表あり、今後5校において教室数の不足が見込まれている。報告書(案)では、この具体的対策まで踏み込んでいないので、この委員会での検討をお願いしたい。特に、今後、教室数が1～3程度不足する学校については、今回必要な特別教室数の基準として整理した11教室分を減らせば対応可能となるので、このような対応が可能か検討してもらいたい。

委員長： 報告書(案)では、「小学校に必要な特別教室数の基準」が11教室とされているが、理想としてはこれよりも多い方が望ましい。よって、「基準」ではなく「最低基準」であるとか、別の表現にした方が良いのではないか。

委員： 「基準」となると、これ以上特別教室がある学校は減らして良いということになりかねないので、「最低必要な特別教室数」ではどうか。

委員長： 11教室というのは「基準」ではなくて、「絶対必要な数」である。

委員： 「小学校に必要な特別教室数の基準」ではなく、「小学校に必要な特別教室数」で良いのではないか。

委員： 必要な特別教室数として、例えば音楽室は1教室とされているが、二小や八小は今後、学級数が大幅に増えるので、1教室では足りなくなることも想定される。この対応をどうするか検討すべきではないか。

事務局： そのようなこともあるので、必要な特別教室数については、ある程度幅を持たせることが大事ではないか。今後、普通教室が1教室だけ

足りなくなる学校も出現する見込みであるが、必要な特別教室数に幅を持たせておけば対応は可能となる。次回の会議までに表現を工夫して提案したい。

委員長： 報告書（案）の4の（3）「児童生徒が増加する学校への対応」について、何か意見はないか。

委員： 八小は児童数が大幅に増える見込みであるが、どのように対応すべきか。

委員長： 八小については、今後増築するという方向で結論付けすることとなるのではないか。

委員長： 特に意見がないようであるので、報告書（案）の5「学校規模適正化に向けた具体的な対策」について検討したい。（1）「当面の課題への対策」については、八小、十小の増築を検討することとなるのではないか。また、今日の会議でも議題となった学区域の変更についても当面の課題となる。

事務局： 今後、二小、六小、八小、九小、十小の教室数が不足する見込みであるが、この対応として増築や学区域の変更が必要なのか、必要な特別教室数に幅を持たせることで対応するのか等について検討してもらいたい。

委員長： 普通教室を確保するため、今後特別教室数が11教室を下回る学校が出てきても、やむを得ないのではないか。よって、当面の課題に対しては、増築、学区域の見直し、特別教室数最低基準の緩和の3つの方法により対応することとなるのではないか。

委員長： （2）「中長期的な課題に対する対策」としては、どのようなものが考えられるか。例えば、小規模校同士の統廃合などが検討対象になってくると思う。具体的には、三小と六小、七小と九小がそれぞれ合併すれば1学年4学級となるが、そのようなことも考えられる。

事務局： 将来的にそのような選択肢もあるということであれば、意見として出してもらいたい。

委員長： 報告書の中には、このような将来的な展望に関する記述もあった方が良いと思う。

委員長： この中・長期的な課題に対する対策については、次回の会議で改めて検討するので、それまでに各自、考えをまとめておいてもらいたい。

事務局： 今日の会議の中では、一中のサポートルームは学校以外の場所にあった方が良いとの意見もあったが、中・長期的な課題に対する対策として統廃合を位置付けるのであれば、統廃合校に教育センターを設置するといったことを検討してはどうか。

委員長： 教育センターも現状は三小に設置されているが、学校以外の場所が望ましいと思うので、それについても言及できると良い。

- 委員： 教育センターは以前、南街にあったが、現在は学校の中にあるため、行きにくいという面があると思う。
- 委員： 統廃合することにより、武蔵村山市のような教育センターが出来ると思う。
- 委員： この委員会は本来、子どものことを考えて学校の適正規模を検討しているので、数字だけで簡単に統廃合を検討すべきではないと思う。また、三小は今後2学級になる見込みとのことであるが、それで良いという訳ではないと思う。自分は三小と係わりを持っており、子どもと日々接する中では、児童数が少ないという点は解決しなければならないと思っている。1学年に、子どもの数は最低50人程度必要ではないか。
- 委員長： 今後、三小の学区域の変更を検討する際には、1学年が50～60人になるように調整できれば良いのではないか。次回の会議においては、そのあたりも考慮してシミュレーションできれば良いと思う。
- 委員： それから、三小には特別支援教室や教育センターが入っているが、中・長期的には、学校以外の別の場所に移すことを検討した方が良いのではないか。
- 委員長： 不登校対策等を行う教育センターは、学校以外の場所にあることが望ましいと思う。その方が児童生徒は来やすいし、相談もしやすい。現在、三小にある教育センターは、自分でも行きにくいと感じることがあり、相談者も同様に感じているのではないか。三小に移転する前は南街にあったが、今よりも行きやすかったと思う。
- 委員： 教育相談は、たくさんの方が来て相談してもらうためのものであるので、もう少し明るいイメージの方が良いと思う。
- 事務局： 建物もだいぶ汚れているので、綺麗にすればだいぶイメージは変わると思う。
- 委員長： いろいろ意見は出たが、現在の教育相談や不登校対策には不十分な点があるので、中・長期的には、学校以外の場所に教育センターを設置するという方向で検討してはどうか。